

7月10日(日)〜19日(火) 夏の交通安全運動 自転車もルールを守るドライバー

この時期は、暑さや解放感で、安全意识や集中力が低下しがちになります。また、夏休み期間で外出が増えるため、重大な交通事故が起きやすくなる可能性があります。一人ひとりが交通ルールと交通マナーを守り、交通事故のない安全な世の中を目指しましょう。

問い合わせ▼消防防災課 ☎(50)1119

交通安全運動の重点事項

- ① 自転車の安全利用の推進
- ② 飲酒運転や速度超過など悪質危険な運転の根絶
- ③ 子どもや高齢者をはじめとする歩行者の安全確保
- ④ 後部座席を含めたすべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



ちばサイクルール(千葉県自転車安全利用ルール)

自転車は、「車の仲間」です。自転車に乗る際は、交通ルールを確実に守りましょう。

《自転車に乗る前のルール》

- ① 自転車保険に入ろう
千葉県では条例改正により、自転車保険の加入が義務化されました。万が一の事故に備えて、必ず自転車保険に加入しましょう。
- ② 点検整備をしよう
- ③ 反射器材(リフレクター)を付けよう
- ④ ヘルメットをかぶろう
- ⑤ 飲酒運転はやめよう



《自転車に乗るときのルール》

- ① 車道の左側を走ろう
- ② 歩いている人を優先しよう
- ③ ながら運転はやめよう
- ④ 交差点では安全確認しよう
- ⑤ 夕方からライトをつけよう



車上狙いに注意!

確実に施錠、貴重品は持ち出しを



東金警察署管内では、車上ねらいの被害が多く、今年1月から4月末までで7件発生しています。

被害に遭うと、現金を失うだけでなく、運転免許証や保険証などに記載された個人情報などが犯人の手に渡り、二次犯罪に利用される可能性があります。

特に行楽シーズンは、海水浴場やキャンプ場など行楽地での被害にご注意ください。

◆短時間でも、車から離れるときは、必ず鍵を掛ける
施錠をしていない被害車両もありました。車を離れるときは、短時間でも必ず鍵を掛け、窓も確実に閉めましょう。

◆車内に貴重品などを置かない
財布、携帯電話、運転免許証、保険証などの貴重品は、必ず持ち出してください。たとえバッグに何も入ってなくても、犯人の目に留まるものを車内に残さないようにしましょう。

◆防犯機器を取り付ける
窓ガラスの振動や不正なドアの開閉に反応して警報音を発する警報装置などを取り付けて、愛車を守りましょう。

万一、被害に遭ってしまった場合は、警察に通報してください。また、キャッシュカードが盗まれた場合は、金融機関への連絡を忘れずに!



とがねくん 東金警察署管内安全・安心キャラクター

相談・問い合わせ▶ 東金警察署生活安全課 ☎(54)0110

交通事故などでけがをした! 国保を使用するときには届出を

交通事故などの第三者(加害者)の行為だけがをしたとき、国民健康保険で治療を受けられる場合があります。

しかし、本来治療費は第三者(加害者)が支払うもののため、一時的に国民健康保険が立て替えて支払い、後日第三者(加害者)に請求するための届出が必要です。



◆交通事故以外の第三者行為の例

- ・他人の飼った犬に噛まれてけがをした
 - ・他人に一方的に殴られてけがをした
 - ・飲食店での食事が原因で食中毒にかかった など
- 問い合わせ▼国保年金課 ☎(50)1250

住みよい環境づくりのために

野外焼却(野焼き)は禁止です

野外焼却(野焼き)は、原則として法律で禁止されています。

事業所や一般家庭から出たごみだけでなく、剪定した枝や刈草なども燃やせずに、分別して指定された日にごみ集積場に出してください。

なお、お焚きあげなどの宗教上の行事や、芝焼きなどの農業を行うためにやむを得ないものなど、例外もあります。そのような場合は事前に近隣住民の方に声を掛ける、風向きに注意して行うなど、発生



問い合わせ▼環境保全課 ☎(50)1171

都市ガスをお使いの方へ ガス安全調査員が伺います

ガス事業法に基づき、4年に1度、都市ガスをご使用のお宅に訪問し、ガス配管設備のガス漏れ検査やガス機器の給排気設備などを無料で点検・調査しています。

対象地区の方には、訪問日が近づいたら戸別にはがきで通知しますので、調査日をご確認ください。また、屋内への立ち入りがあるため、調査日は立ち会いをお願いします。

なお、調査は市の委託業者が行い、ガス課が発行する事務従事者証を携行しています。不審な場合は事務従事者証の提示を求めると、ガス課までお問い合わせください。

とき▼7月(令和5年3月) 問い合わせ▼ガス課 ☎(52)2408



お知らせ 家族介護教室

家族の介護をしている方、介護を学びたい方へ役立つ内容です。城西国際大学教授などが教えてくれます。気軽にご参加ください。

とき・内容▼ 第1回 7月25日(月)「在宅で医療的ケアを必要とする高齢者の介護」

第2回 8月2日(火)「誤嚥(ごえん)性肺炎予防」
第3回 8月9日(火)「転倒・骨折とその予防」
各回とも午前10時〜11時30分(受付19時45分)

ところ▼東金中央コミュニティセンター2階研修室
定員▼先着20名程度(要予約)
申込・問い合わせ▼高齢者支援課

☎(50)1165

